

論文

国士館高等拓植学校と移民教育

熊本 好宏



はじめに

昭和五（一九三〇）年四月、国士館高等拓植学校が設置された。昭和七年に日本高等拓植学校に引き継がれ、昭和一二年の廃校までに計七回の卒業生が輩出された。彼らは卒業後に、ブラジル共和国に渡航して、アマゾン地方の開発に従事した。これらの卒業生は「高拓生」と称され、アマゾン開拓の日本人先駆者として、よく知られているところである。

彼らの足跡は、数多くの小説家の題材にも取り上げられるなど、広く紹介されてきた。例を挙げれば、生島重一『アマゾン移住三十年史』（サンパウロ新聞社、昭和三四年）、御荘金吾『アマゾンは流れる』（社団法人家の光協会、昭和五一年）、角田房子『海外の猛烈日本人』（ペ

りかん社、昭和四四年）や『約束の大地』（新潮社、昭和五二年）、北杜夫『輝ける碧き空の下で』（新潮社、昭和五七年）、山根一眞『アマゾン入門』（文藝春秋社、昭和六二年）など数え切れない程で、それぞれが「高拓生」の苦難と成功を鮮やかに描いている。

さらには、「高拓生」や関係者による回顧録も多数存在しており、第三回生引率の高村正寿による『国士館大学新聞』への連載や、第一回生引率の越知栄による『高拓会会報』での連載、第四回生の安井宇宙の著作『アマゾン開発は夢の如し』（草思社、平成一〇年）などによって、その体験の詳細を知ることができる。

高等拓植学校を卒業した「高拓生」は、上塚司を中心にアマゾナス州に設けた植入地ヴィラ・アマゾニアに渡り、アマゾニア産業研究所で訓練を受けつつ、周辺の開発研究を行った。当初、事業は進展せず、一部は離散、

残る「高拓生」は苦難の連続の状況のなか、偶然にも第二回生尾山萬馬の父尾山良太が、昭和九年にジュートの優良種を発見して、後にその栽培・生産で大成功を取めた。しかし昭和一七年のブラジルの対日宣戦布告で、接収されるに至った。これが「高拓生」の一応の概要である。

しかしながら「高拓生」の動向を記した著作は多数あるものの、彼らが学んだ高等拓植学校については、あまり語られてこなかったといつて良い。また、豊富な移民研究においても、移民を送出したことになる「学校」に関する考察は少ない。

高等拓植学校を正面から扱った研究に、野口敬子の優れた論文がある¹⁾。野口は上塚司に主眼を置き、アマゾン開拓事業の端緒からアマゾンア産業研究所の財団法人化に至るまでの経緯と、「高拓生」の動向を明らかにするなかで、国士館高等拓植学校についても考察を加えている。また佐藤一也は、日本高等拓植学校の校地取得の経緯を明らかにし、その他の植民関連学校についても若干の考察を試みている²⁾。

国士館は大正六年、青年大民団を母体に「国士タルノ人材ヲ養成」を目的として、創立者柴田徳次郎を中心に創立した。この国士館において、昭和五年四月に設置された国士館高等拓植学校は、日本高等拓植学校に学生が

引継がれた以後も、昭和九年一月まで存在した。本稿の目的は、国士館に主眼を置いて、国士館高等拓植学校の設立経緯をはじめとするその内容を明らかにし、その意義を考察することにある。また、高等拓植学校の教育史における位置付け、さらには移民研究の位置付けを試みるものである。

なお本稿では、「高拓生」の用語を控えて煩雑を避け、正確を期すよう努めた。また、史料引用を除き「国士館」「満州」と表記し、高等拓植学校卒業生等の人名については、可能な限り氏名を記すこととした。

一 移民保護奨励策とアマゾン開拓

1 移民保護奨励策とアマゾナス州有地無償譲渡契約

まずは、ブラジルへの日本人移民と移民保護奨励について、簡単に触れておきたい³⁾。ブラジル移民の歴史は、明治四一（一九〇八）年の笠戸丸移民に始まる。明治期最大の渡航国アメリカへの移民は、明治四一年の日米紳士協約から大正一三年の排日移民法に至るなかで全面禁止された。このためブラジル移民が主流となり、当初はサンパウロ州が渡航費を補助し、いわゆる出稼ぎである契約移民が渡伯した。しかし契約移民の定着問題を背景

に、サンパウロ州間の契約で多くの植民地が設けられ家族移民が基本となった。渡航には移民保護法施行以来、移民会社での斡旋が一般的で、外務省が保護と奨励の観点から移民会社監督を担った。移民会社は、大正六年の統合で海外興業株式会社のみとなった。関東大震災での内務省補助移民を契機に、政府は大正一三年の帝国経済会議で移民保護奨励策を打ち出して渡航費補助と移民取扱手数料の国庫負担を決定した。さらに大正後期には、四県の海外協会が独自に植民地を得て移民を送出した。次いで昭和二年の田中義一内閣の政策によって、全県に海外移住組合と現地にはブラジル拓殖組合が設けられ、海外協会の植民地を編入発展させて全国から移民を送ることになった。昭和三年には海外の植民事業を担当する拓務省が設けられた。この後、昭和八年をピークにブラジル移民は盛隆を迎える。

さて、アマゾン地域への日本人移民の進出は、福原八郎による大正一五年五月のアマゾン調査の実施が始まりであった。これは大正一四年五月、パラ州政府より田付七太ブラジル全権大使に対して州有地への日本人移民の照会があり、これが外務省にもたらされたことを契機に、鐘淵紡績株式会社がアマゾン流域の調査に乗り出すこととなったのであった。⁵⁾ 同社の取締役であった福原は、会

社推薦により外務省囑託となり、一二名の調査団を組織して、約一年の南米視察を行った。⁶⁾ 後に福原は、パラ州政府と土地の無償譲渡について契約を交わし、昭和三年に南米拓殖株式会社を設立して移民入植・土地開発を行っていくこととなる。

一方で、後の高等拓植学校に関連するアマゾナス州政府との土地無償譲渡の契約は、昭和二年三月二日、山西源三郎と粟津金六によって締結された。山西源三郎の詳細な履歴は不明であるが、東京在住の実業家であり、ブラジル帰国後には書籍二冊を出版している。⁷⁾ 一方の粟津は、明治二六年熊本県に生まれ、大正三年三月に神戸高等商業学校を卒業した。上塚司の後輩である。大正三年一月には農商務省の実業練習生としてブラジルへ渡航し、以来ブラジルに在住した。大正四年二月には日本貿易社リオデジャネイロ支店に入社、大正一三年に退社の後に、同年九月ブラジル大使館囑託として通訳の任にあたった。昭和二年一月に大使館囑託を辞して、同年一〇月よりサンパウロ州リンスで商店を営んでいた。⁸⁾ ポルトガル語に堪能で、当時のブラジル日本人社会でも有名であったようだ。⁹⁾

この契約の概要は、①二年間で州有地指定地域の内一〇〇万ヘクタールまで自費にて選定すること、②選

定後一年以内に州内で会社を設立すること、③当会社には州政府より無償での選定地について譲渡契約を締結の後、日本植民地を建設し、五〇年間で最少日本人一万余族を恒常入植させることであった。^⑩ 契約の経緯については、前述の御荘金吾『アマゾンに流れる』などにまとめられており詳細を省くが、本稿では外務省の動向について触れておきたい。

海外移民の管轄局である外務省通商局は、アマゾンナス州有地での無償譲渡契約の確認のため、昭和二年三月一七日付で、外務大臣幣原喜重郎名でブラジル大使有吉明宛に電第二四号を発信した。^⑪ 電文は「粟津金六他一名カ百万町歩ノ植民地利権ヲ、アマゾンナス州当局ト契約セシ旨、貴地発新聞電報アリナルハ事実ナルヤ、実力ナキ者ノ私権契約ハ、将来ニ悪影響ヲ残スノミト存スル処、粟津ノ共同者ノ身元ト共ニ御調回電アリタシ」いうもので、外務省本省では、はじめてアマゾンナス州での無償譲渡契約を把握した。三月二二日発信の回答で有吉は、「契約ハ事実」であるが、「粟津等」がリオデジャネイロへの帰途にあり、詳細は到着後に再度回答するとした。^⑫ また、粟津の共同者を大正一五年一〇月に渡航した「山西ゲン郎」として、本省で身元を調査するように依頼している。

そして、昭和二年四月二六日付けて、有吉が外務大臣田中義一宛に送付した調書で、山西と粟津がアマゾンナス州政府との無償譲渡契約を締結したことを報告した。^⑬ 大使館では、二月上旬以降アマゾンナス州との交渉の成否を監視しており、三月上旬に複数の新聞に契約締結について掲載され、その事実確認中に、前述の電第二四号照会を本省より受信した。経緯としては、大正一五年五月に田付大使がアマゾンナス州視察の際、エフジェニオ・サレス州知事より非公式に日本人移民の勧誘があり、一〇月には日本人移民に寛大な新法が制定され、かつ同月二〇日には、学術視察団の派遣斡旋を懇願する電信が田付前大使宛に届いているほど、同州では日本人移民の受入れを熱望していた。この理由には、アマゾン川下流にあるパラ州での福原調査団の動向を知り、同川の上流にあるアマゾンナス州でも富源開発の観点で焦点にしていること、また、州知事の残る三年間の任期中に実績を残したいという政治的事情も一因であった。田付大使のアマゾンナス州視察に同行していた粟津は、これらの州政府の事情や意向を知っており、また州有力者との面識もあったため、土地の利権獲得が可能と判断し、山西とともに契約締結に至った。^⑭

さらに有吉は「貴電第二四号中、実力無キモノノ利権

契約ハ、将来ニ悪影響ヲ残ス云々御意見モ有リタル処、元来此の種ノ契約ハ大抵何レノ国ニ於テモ、寧ロ一種ノ冒險家カ之ヲ獲得シ来リテ、資本家ヲ勧誘シ其ノ結果、有利ナル大事業ノ成立ヲ見ル場合多キ」とした上で、大使館としては「特ニ紹介状ノ如キモノヲ与ヘタルコト無之、サリトテ同人等ノ行動ニ関シ禁遏的干渉ヲ加フルノ必要モ認メサリシ」として、この民間人による契約の進展を援助すべきとの意見を付している。加えて、「我方ニテ何等具体的調査モ行ハスシテ、早計ニ其ノ実行困難ヲ云々シ、本件ヲ途中ニ挫折セシムルコト」は外交上の不都合となり、事業成否の本省判断の前に、州知事の意向に應える意義でも、少なくとも調査隊を派遣するよう提案している。そして最後に「我政府ノ非同情的態度ノ為ニ本計画カ不成立ニ了ルカ如キ場合」には、アマゾナス州や事業を開始したばかりのパラ州への影響をはじめ、既に多数の日本人移民が居住する他州にまで影響が及ぶことを懸念している。

2 上塚司とアマゾン産業界研究

ここで上塚司の略歴を示しておきたい。上塚は明治二三（一八九〇）年、熊本県に生まれた。大民倶楽部熊本支部で活動するなど国士館との関係も深い上塚秀勝は

実兄であり、ブラジル移民の父と称される上塚周平は従兄にあたる。明治四五年に神戸高等商業学校（現神戸大学）を卒業後、同年に南満洲鉄道株式会社に入社した。大正五年より満州、朝鮮をはじめ印度支那に至るまで経済調査を実施、また大正七年には外務省および農商務省の嘱託となり、中国揚子江沿岸商工業を中心とした経済調査にも従事した。この満鉄時代の「大正四年夏期には、早稲田大学を卒業して大連の福昌会社に勤務していた柴田徳次郎と出会い、親交を深めている」。

大正九年、熊本県第五区で衆議院議員選挙に出馬し最年少で当選、これにともない満鉄を退社し、政界へ進出する。一方、国士館においては、大正一一年に財団法人国士館理事および評議員に就任した。大正一二年には、デンマークで開催された万国議員会議に衆議院議員代表として参列し、欧米諸国を歴訪した。大正一三年に農商務省大臣高橋是清の秘書官に就任、農商務省が分離廃省となった大正一四年には、商工大臣高橋是清および野田卯太郎の下で大臣官房秘書課長に就任し、政界においても一定の地位を築いていった。特に高橋是清には重用され、昭和二年に田中義一内閣で大蔵大臣を務めた高橋および三土忠造の下で大臣秘書官、昭和六年の犬養毅内閣で高橋が大蔵大臣となった際も大臣秘書官を、翌七年の

斎藤実内閣でも大蔵大臣に留任した高橋の下で大蔵省参
与官および大臣秘書官事務取扱に就いている。この間、
昭和五年二月の第一七回総選挙で上塚自身は落選してい
る。昭和十一年の二・二六事件で、陸軍青年将校に高橋
が暗殺された後、同年中に上塚は『随想録』、『高橋是清
自伝』、『高橋是清経済論』を次々に出版しており、高橋
とは深い信頼関係にあった。またこの関係で高橋は、昭
和二年に「創立一回記念日」に参列し、昭和三年には
大講堂で講演を行うなど、上塚との関係から国士館にも
来校している。

さて、アマゾナス州との契約締結後の動向を、簡単に
見ておこう。山西は即時帰国して、調査団派遣とその後
の会社設立へ向けて奔走したが、その見込みは立たず、
当時衆議院議員であった上塚に、契約の権利は委託され
ることになった。⁽²¹⁾ 昭和三年七月時点で、上塚はアマゾン
調査に向けて既に行動を開始しており、ブラジル大使有
吉宛に調査の照会を行い、補助金下附の援助を求めている。⁽²²⁾
また、上塚が関与した際には、山西は栗津との関係
悪化もあって、次第に同伴より手を引いたようである。⁽²³⁾
結果として、上塚より調査費の補助申請を受けた外務省
は、南米拓殖株式会社の福原八郎に補助金一万円を下附
するかたちで技術者の提供を委託し、昭和三年一二月に

なつて栗津を団長とする第一次調査団が基礎調査を開始
して、翌四年一月にアマゾナス州有地内で三〇万ヘク
タールの土地選定を完了した。昭和四年一月二二日には、
アマゾナス州政府との間で、残る七〇万ヘクタール選定
について二年間の期間延長を締結した。

なお上塚が、アマゾナス州有地の無償譲渡契約に関与
することとなった時期や理由については、残念ながら明
確でない。御荘は、⁽²⁴⁾山西が上塚に相談に來た時期を衆議
院解散後であり、これ以前にも栗津から協力要請の連絡
があったとし、野口は、⁽²⁵⁾山西・栗津からの協力要請以前
より、上塚がアマゾン開拓構想を模索したと論じている。
また『高橋是清伝』には、高橋が上塚の関与に反対した
ことが記されており、従兄周平はアマゾンは手に負えな
いとして計画中止を勧めている。⁽²⁶⁾

調査が一応の成果を挙げたことで、上塚は現地の事情
を知る栗津を昭和五年一月に帰国させた。⁽²⁷⁾ 栗津は帰国の
船内で、神戸高等商業学校卒業で同校講師の任にあった
辻小太郎と会っている。⁽²⁸⁾ 上塚への報告は、辻も同席して
おり、その後の会社設立へ向けて検討を重ねたが、設立
には至らなかった。当時は、前年のニューヨーク株式市
場の株価大暴落を発端とした世界恐慌の最中にあり、さ
らには昭和五年一月の金輸出解禁によって、日本経済は

加速度的に悪化するという状況下にあったためである。

上塚は、残る七〇万ヘクタールの土地選定と専門的な調査のために、第二次調査を計画し、昭和五年三月には外務省より五万円補助金を受け、昭和五年六月七日に神戸港より出帆する。調査団は、上塚を団長に農業・山林・衛生の各専門家を含む計五名で組織された。²⁹昭和五年一月二一日には、残りの土地選定を完了するとともに、パリンチンス郡の民有地を拠点とするため売買仮契約を結び、この地をヴィラ・アマゾニアと命名してアマゾニア産業研究所と附属実業訓練所を設けて入植祭を実施した。³⁰アマゾンに拠点を整えた上塚の帰国は、翌六年三月五日であった。なお、昭和五年七月には省庁改変で設置されたばかりの拓務省から上塚に対し、一百万円の補助金が入植を条件に下附されることとなっていたが、一〇月一三日になって、上塚が内地代理人に指定した財団法人国士館理事の山田悌一を通じて、交付されている。³¹

最後にアマゾニア産業研究所の組織を見ておきたい。昭和六年九月に上塚の講演会を期に、神戸商業大学、大阪高等医学専門学校、明石中学校に、支部を設立した。また十一月には、実兄秀勝を中心に熊本支部を、高等拓植学校二回生の尾山萬馬の実父良太を中心に岡山支部などを設立する。上塚の講演活動や関係者による支部設立

によって昭和七年一月時の研究所組織は、研究所東京本部をはじめ仙台・岡山・熊本・人吉・豊前・神戸商業大学・大阪高等医学専門学校・明石中学校の各支部と、教育機関としての国士館高等拓植学校、そしてブラジルの研究所（農事部、気象観測所、中央病院）と実業訓練所により構成されている。³²研究所は、会員や会友を募り支援者を求め、会員等には将来の渡航優先権を付与することとし、全国での支部設立を目指した。

二 国士館高等拓植学校の設置

昭和五（一九三〇）年四月の高等拓植学校の設置以前、国士館では既然大正一四年四月に中学校が、大正一五年四月に商業学校が設置されており、新たな高等教育機関の創出が議論されていた。この背景には、昭和三年三月に中学校が、昭和四年三月に商業学校が、それぞれ第一回の卒業生を輩出することから、その後の進学の道を開くため、高等教育機関の新設が急務となっていたのである。

昭和二年一〇月一三日、柴田徳次郎が洪沢邸に赴き「国士館実務学校計画案」（本誌一四九頁参照）を持参している。当時、洪沢栄一は、大正一〇年に設けられた国

士館維持委員会の委員を務め、国士館支援者の一人として名を連ねていた。同案には、修業年限三年の法政経済科（昼夜開講）と武道科を設け、別科として外国語、数学、精神科学の各講座を夜間開講するという計画が示された。³⁵⁾ 入学定員は各科四〇名の計一二〇名の募集予定であった。しかし、同案では不足であったのか、変更が加えられた後に「国士館専門学校並実務学校創設計画書」（本誌一五五頁参照）が企画された。³⁶⁾ この「創設計画書」の作成年月は史料中に明示されていないのであるが、少なくとも昭和二年一二月の前案以降から、昭和四年三月の専門学校の申請の期間に立案されたもので、昭和三年一〇月の作成と推定できる。この根拠には、昭和三年一〇月二〇日に丸ノ内工業倶楽部において、国士館維持委員会が開催され、「国士館新計画」が承認された際、学長に水野鍊太郎を迎えることについても決定しており、前述の「創設計画書」の表紙には、水野招聘の件についてメモが記されているからである。つまり、維持委員会の席上で「創設計画書」が提示され、承認を得たことになる。

この「創設計画書」には、修業年限四年の専門学校の設置と、修業年限一年の実務学校の設置が企画されている。実務学校には、その趣旨を「短期間ニ会社銀行其ノ

他ノ実務ニ従事スル真摯ナル実業家ヲ養成スル」ため、入学資格を「中学校卒業程度以上ノ者」とするとして、商工科（昼夜開講）と拓植科を設ける計画であった。実務学校の募集定員は各科五〇名に増員され、計一五〇名を定員とした。この拓植科の詳細は不明だが、当事の上塚が国士館の理事であり、また後の高等拓植学校の設立を鑑みても、上塚のアマゾナス州有地の無償譲渡契約の動向を受けた学校設置計画であったことは明確である。昭和三年七月の時点で、上塚が第一次調査団派遣のために奔走中であったことは、前述のとおりである。

こうして国士館は、昭和四年三月二九日に東京府の設置認可を得て、修業年限一年の国士館実務学校を設立した。³⁸⁾ 実務学校には、商工科と拓植科を設置し、入学資格は中学校卒業程度として、実業家の養成を目的とした。昭和三年一〇月の「創設計画書」に基づいた学校設立である。しかし、この実務学校は、実際は開校に至らなかった。

この理由については、後述する昭和五年の維持委員会開催通知に「専門学校創設の為に開設を繰延」とあるとおり、従来、国士館専門学校創設の影響とされてきた。しかしながら、昭和四年四月の時点では、上塚は第一回調査団を派遣中であり、アマゾナス州有地の無償譲渡契

約の遅延が開校に至らなかつた一因にあると考へる。アマゾナス州の土地選定を終えて、拠点を整備できたのは昭和五年である。実務学校には、商工科も設けられてゐるため、この動向のみを理由に断定できないが、少なくとも学生を募集できる状態に無かつたことは明白である。

次いで、昭和五年四月一日には丸ノ内工業倶楽部で国士館維持委員会を開催した。開催通知には、「東京府の認可を得居候国士館実務学校の儀、昨年は専門学校創設の爲めに開設を繰延へ居り候処、今年度は是非とも開校可致様、府当局よりも懇渾有之、種々研究の結果今年度より実務学校の一分科たる拓植科を独立せしめ、国士館高等拓植学校として開校度右協議御願の爲維持委員会開催仕候」とあり、国士館は東京府から実務学校の開校について指摘も受けていた。この維持委員会において、実務学校拓植科を独立させるかたちで、高等拓植学校設立を決定した。なお、四月一日には、財団法人国士館の評議員会においても同意を得ていた。

こうして昭和五年四月九日、国士館は「理事柴田徳次郎」の名で、東京府知事牛塚虎太郎宛に設置申請を行い、四月二五日に国士館高等拓植学校の設置認可を受けた。⁽⁴⁾ 修業年限は一年、入学定員五〇名で、入学資格は「中学

校卒業以上ノ学力」を持つ者で、授業料は八四円であつた。校長には上塚司が就任した。

設置申請に先立つて、同年四月五日には財団法人国士館寄附行為の改正を文部大臣田中隆三へ申請し、四月一日に認可を受けている。寄附行為の改正理由として、「時代ノ趨勢ニ鑑ミ、人口、食糧問題及ビ中等学校卒業者ノ就職難等、各種問題解決ノ一端」に資するため、実務学校の拓植科を独立し、「南米発展ノ第一線ニ立チテ活動」する人材教育を行う高等拓植学校を設立するとしてた。

国士館は、この高等拓植学校の設立とともに、昭和五年四月九日に実務学校の学則改正を申請し、四月二日に認可を受けている。⁽⁵⁾ なお前述の通り、国士館実務学校においては、実務学校の拓植科を独立させたことで、学科課程の「商工科」の表記も削除となつた。

高等拓植学校は、「設立申請書」の目的に、「南米ブラジルニ発展セントスル国士的人材ヲ養成ス」と記され、卒業後はブラジルへ渡航するための学校であるという特徴を明示した。このことは、入学志願時に「渡航承諾書」の提出を求めたことでも明らかである。承諾書には、「入学可サレ候節ハ卒業後直ニブラジル共和国ニ渡航シ、更ニ一ヶ年ノ課程ヲ修業致サシムベク此段承諾致候也」

と記載され、卒業後に必ずブラジルへ渡航し、アマゾン
 ア産業研究所附属の実業練習所において、一年間の実習
 訓練教育を受けることを、入学志願時に義務付けたので
 ある。また講義は、昭和五年四月より建設を開始してい
 た専門学校校舎を共用し、完成までは中学校校舎を利用
 するとした。加えて、昭和三年二月に毛利家より取得し
 た土地に「実習農園」を設けて農業実習を行うとしてい
 る。

こうして設立した高等拓植学校では、全国から学生を
 募った。昭和五年四月一九日付けの大阪朝日新聞に掲載
 した募集広告に対しては、外務省から旅券下附特典につ
 いての表現訂正を求められるなど、若干の問題も生じた
 ものの、志願者は順調に集まったようである。四月二五
 日・二六日には入学試験を実施し、五月五日に始業式を
 挙行して授業を開始するとともに、同月二五日には大講
 堂で開校式典を開催した。⁽⁴⁷⁾ なお、第一期の入学者数は、
 残念ながら名簿等の史料が残っておらず詳細は不明であ
 る。

高等拓植学校の趣旨について、設立直前の上塚の談話
 が雑誌『植民』に示されている。上塚が昭和五年六月に
 第二次調査団の団長としてアマゾン渡航を直前に控えて
 の談話であり、長文であるが以下に見ておこう。⁽⁴⁸⁾

現在渡航する多数の移民に、充分教養ある者のみを
 望むことは到底出来得ない処である。この教養の高
 からざる人々のみが新たな社会を形造る時、その
 社会組織の素質が自ら低下すべき事は自然の理であ
 る。勿論年を経るに従つて、自然に純化せられ向上
 する筈ではあるけれども、そうなる迄のその社会組
 織は決して楽観し得べきものではあり得ない。此処
 に指導者としての教養あり見識の備われる人物の必
 要が起つて来る。私の主催する拓植学校はその人物
 を養成せんとするのである。即ち私の学校の卒業生
 は、新会社を組織する多数植民者の一分子として他
 の植民者と共に働きつつ、植民地の社会を麗しく建
 設せんとする者。拓植学校はそれ等の士を育てやう
 と言ふのである。(中略)

国士館高等拓植学校は月給取りを養成する学校では
 ない。どこまでも植民地社会の指導的人材を養成す
 る所である。自ら額に汗して勤勞し得る体軀の所有
 者でなければならぬ。又努力を惜まず、広大なる
 原生林に突入し、大自然の威壓に抵抗し、之を征服
 して新天地を開拓して行く程の確固たる信念の所有
 者であらねばならない。

【表1】学科課程一覽

国士館高等拓植学校		海外植民学校（専攻科）		海外高等実務学校（南米科）	
国民道徳	1	修身	2	公民科	1
ポルトガル語	18	西班牙語	15	経済原論	2
植民史	1	植民学	1	外国為替	1
植民政策	1	植民地理歴史	1	簿記	1
南米経済事情	2	農業大意	1	珠算	1
南米地歴	2	海外事情	1	植民	1
農業大意	1	実習	3	商業経済又農業経済	3
畜産大意	1	武道	随時	西班牙語	9
土木建築大意	1	音楽	随時	英語	2
測量大意	1			南米事情	2
産業組合概念	1			課外講義	1
柔剣道	2				
馬術	1				
計	33		24		24

数字は週授業時数を示す。

東京都公文書館蔵『昭和五年私立学校 冊ノ七三』『国士館高等拓植学校設立申請書』、『昭和五年私立学校 冊ノ二五』『学則一部変更願』、『昭和七年私立学校 冊ノ一』『私立学校設立認可申請書』より作成。

ここには従来の移民の問題点と、上塚の移民教育の必要性への指摘を読み取れる。高等拓植学校の教育が、移民社会で教養ある指導的立場の人材養成にあるとした上で、移民教育の先駆たる機関とする信念も窺える。なお同談話では、当時ブラジルへの単独者渡航は認められていなかったが、外務省の便宜によって高等拓植学校の卒業生には旅券が下附されることも付している。

さてここからは、高等拓植学校の学科課程を中心にみていくが、拓務省編の『拓務要覧』には「移植民学校」の項が設けられ、開拓指導者養成の学校が示されている。これによれば、昭和五年度版に国士館高等拓植学校ほか計八校が、昭和七年度版でも日本高等拓植学校ほか計八校となつている。そこで、高等拓植学校と同時期の移民教育機関の比較から、その特色を考察していきたい。なお便宜上、高等拓植学校と同じく、所在地が東京で修業年限を一年とし、入学資格を中学校以上とする海外植民学校と海外高等実務学校の二校を事例としたい。高等拓植学校をはじめとして各学校の学科課程を【表1】に示す。

海外植民学校は、大正七年四月、崎山比佐衛によって、財団法人海外植民教育会の設立とともに、世田谷下北沢

に設立した。崎山は、北米南米巡遊の経験から、邦人の海外発展のためには植民事業に従事する教育が必要と考え、学則には「學術ト実務兼備ノ人材養成」を目的に謳った⁽³⁰⁾。教育課程には、高等小学校卒業以上が入学する正科と、中学校卒業以上を受け入れる専攻科が設けられた。専攻科の修業年限は一年である。なお、昭和五年八月に学則変更を行っており、【表1】には専攻科の学科課程を記した⁽³¹⁾。

一方、海外高等実務学校は、昭和七年五月、井上雅二、飯泉良三、飯泉孫次郎、小日山直登、木村増太郎の五名を設立者として、神田淡路町に開校した⁽³²⁾。設立者はそれぞれ海外移民関係の要職にあり、井上雅二は海外興業会社社長を、飯泉良三は南洋協会幹事を務めていた。申請書には、海外移民取扱いの経験から「海外ニ出スルニ当リ实际的予備教育ヲ施ス事ガ必要」であることに鑑みて、また卒業後は「海外渡航スルモノヲ更ニ一ケ年間実践的ノ教育ヲ施スコト精神的ニモ最モ必要」であるとして、その設立の動機を説いている。教育課程には、満蒙科、南洋科、南米科を設け、修業年限は一年、入学資格は中学校卒業以上であった。【表1】には南米科の第二学期の学科課程を表記したが、発明学校の校舍を間借りしたため、夜間の開講であり、加えて実習科目の開講が困難

であったことを念頭に置く必要がある。

それでは、国士館高等拓植学校の学科課程を見ていこう。卒業後のブラジル渡航にあたっては、当然、語学の習得が不可欠であり、週一八時間のポルトガル語に最も多くの時間を費やした。加えて、農業、畜産、土木建築、測量の実用的な科目が教授され、現地での農作業等に従事することを見据えたものであったことは明確である。また、国士館教育の柱である剣道、柔道のほか、馬術も教授されている。教員には、上塚司が植民史と植民政策を担当したほか、柴田徳次郎が国民道徳を教授している。また、ポルトガル語などを担当した辻小太郎は、神戸高等商業学校卒業で上塚とは同期にあたり、前述の通りブラジルへの渡航経験を持っていた。また土木建築や測量を担当した藤井真透は、内務省土木試験所勤務で東京帝国大学でも教鞭を執っていた。

他校と比較すれば、まず、高等拓植学校の授業時数は、他校より週九時間も多い授業を行っている。また、前述の畜産や土木などの実用的かつ細分化された学科目が教授されている。海外植民学校の学科課程にある「実習」に関する学科目は、高等拓植学校には無いが、前述のとおりグラウンド南側には「実習農園」を設け農業を行っており、当然習得すべき実務として、あえて学科目とし

て設けられなかった。

また、高等拓植学校には、学則には明記されていないが「寮則」⁽³³⁾があり、全学生は寮生活であった。「国士館高拓便り」によれば、学生の生活は規律の厳しいものであったことが伺える⁽³⁴⁾。

本校は亦規律の厳格なる点に於て有名である。学生は全部寄宿舎に収容し、一切酒禁禁煙を励行し、頭髮を延ばすことを許さない。或る点に於ては軍隊よりも一層厳正である。

学生は午前五時に起床し、武道の練習によりて身体を鍛へ、校内一切を掃除して八時より授業を受け、午後放課後は農場に出て実習に従事するのである。それがために身体が非常に丈夫となり、入学以来僅に二ヶ月にして平均一貫匁の体重増加を来し、学生自身不思議がる程、健康体となりつつある。

学校には一人の小使、一人の事務員が居ない。教授と学生とが一体となつて働くのである。本校には夏休暇がない。他の学校の学生達が二ヶ月も休暇している時、本校学生は炎天下に労働しつつ夏を過ごすのである。大アマゾンア開発の先駆者は斯くして養成されつつある。

海外高等実務学校は、夜間開講であつたため「実習」科目が困難であつたことは既に述べたが、海外植民学校での「実習」科目は定時の授業時数に関わらず、夏期休暇中も含め必要の際は、適宜実施するとしていた。しかし、全寮制の高等拓植学校では、日常として実践的「実習」が行われていたため、あえて科目に明記する必要が無かつたのである。また、この全寮制であつたことは、他校より多く授業時数を設定することができた一因でもあつた。

語学科目についても着目しておくべきだろう。高等拓植学校では、前述のとおりポルトガル語の習得に多くの授業時数を費やしたが、他の二校ではスペイン語を主として語学の講義が行われている。多くの南米各国の主要言語はスペイン語であるが、当時の日本人移民のほとんどの渡航国はブラジルであり、ポルトガル語が主である。他の二校では、渡航先を限定せずにブラジルを除く主な南米国の主要言語であるスペイン語を教えるおこうという最大公約的な意図であつたかと推測するが、逆にこの語学科目の相違から、高等拓植学校の教育がブラジル渡航に向けられたものであることをより明確にしている。このように国士館高等拓植学校では、ブラジル渡航を前

提として、より規制的かつ実践的な教育が行われた。これらを総合すれば、渡航先を明確に確保した上で設立した特色ある教育機関であったといえよう。

三 第一回高等拓植学校卒業生の渡航と学則変更

ここで、昭和六（一九三一）年八月一日創刊の『アマゾニア産業研究所月報』を主として、第一回国士館高等拓植学校卒業生のアマゾン到着までの動向を見ておきたい。⁽⁵⁶⁾

昭和六年三月八日、高等拓植学校の第一回卒業式が行われた。卒業した第一回生三五名は、同時にアマゾニア産業研究所の第一回実業練習生となった。⁽⁵⁷⁾ 四月一八日、第一回生とその一行は、明治神宮に参拝後、皇居や東久邇宮稔彦邸へ立ち寄り、夕刻五時に教員や学生・生徒の盛大な見送りを受けて国士館を出発し横浜港へ向かった。一九日、引率役の越知栄を含む一行は、横浜港で大阪商船の「さんとす丸」に乗船し、昭和三年に完成した移民収容所のある神戸港へ向かった。横浜港出航の際は、柴田徳次郎、上塚、辻の三名が見送るなか、「国士館館歌」、「門出の歌」⁽⁵⁸⁾、「大民デカンショ節」、国士館で習得した「詩吟」などを歌い門出に華を添えた。なお、乗船した「さ

んとす丸」は、三等客船六八八名等を擁する日本初の大型ディーゼル船で、大正一五年八月に三菱長崎造船所で完成した客船である。「さんとす丸」級のディーゼル船計三隻を西航南米航路に投入したことで、燃料効率が飛躍的に向上、結果として渡航所要日数の大幅短縮に繋がった。後、大阪商船は南米航路の独占に至っている。⁽⁵⁹⁾

神戸港では日伯協会主催の送別会に臨み、昭和六年五月二〇日午後四時、ついに神戸港からブラジルへ出帆した。上塚は、同日神戸で日伯協会の講演会を行っていることから、神戸港まで同行しその渡航を見送ったと考えられる。また渡航にあたっては、日本足袋会社社長石橋正二郎より運動靴と地下足袋を、アマゾン興業会社社長澤柳猛雄から蓄音機などの寄贈を受けた。⁽⁶⁰⁾

移民船の船内では、長い渡航の期間に自治会が組織され、語学の教授や娯楽等も行われたことはよく知られているが、同船内でも青年会や婦人会が組織されている。青年会の会長には輸送監督者である須永辰雄が、副会長には越知栄が任に就き、二六日に青年会が発足した。青年会は、教育部、運動部、新聞部、風紀衛生部、演芸部で組織され、各部に高等拓植学校の卒業生が配された。特に、教育部の尋常高等小学校と語学講習会、運動部の柔道と剣道の、全ての担当教員には高等拓植学校の卒業

生が努めている。移民の中堅指導者としての教育を受けてきた高等拓植学校卒業生にとつては、まさに本領発揮の場であった。

その後、黒人差別の現状に接した所感や、到着直前にはほとんどの渡航者がトラホームに感染したことなど、興味深い事項も多々あるのだが、本稿では詳細を省く。昭和六年六月二〇日、第一回卒業生一行は、パリンチンスのアマゾニア産業研究所に到着した。この報を受けた上塚は、直ちに外務省に「極めて平穩無事一人の故障無く」到着し、「ブラジル官憲は格別の便宜を供与し」歓迎の意を持って迎えられた旨の報告を行っている⁽⁶²⁾。

一方、高等拓植学校では学則の改正が行われた。国士館は、昭和六年一月五日、「柴田徳次郎」名で東京府知事長谷川久宛に学則改正を申請し、一月二二日に認可を得た⁽⁶³⁾。

改正した学則では、第一条の目的の「国士的人材ノ養成」の文言を、「指導的人材ヲ養成」に変更され、ブラジル移民の中堅的指導者のための教育機関であることをより明確にした。また、入学資格を「中学校卒業以上」から「中学四年修了程度」に引き下げ、入学定員を五〇名から二〇〇名に増加した。昭和七年度の入学試験に向けて、募集枠拡大の措置である。加えて学科課程に変更

を加えて「ポルトガル語」を一五時間に「南米地歴」を一時間にそれぞれ減少し、「実習作業」週二四時間を追加して、総週授業時数を五三時間とした。この変更理由には「元來本校は学問とカ理論の人よりも植民指導者たる實際的人物の養成を目的」であるから、「海外発展を熱望する青年を成るべく早く渡航せしむる趣旨」であるとしている⁽⁶⁴⁾。「作業実習」は、グラウンド南側を使用して高等拓植学校設立時より農業「実習」を行ってきたことは既に述べたが、学科課程に明記することでより実践的教育を行うことを明確にしたのである。

さらに、第六条中の「本校記念日」に変更が加えられている。設立時には国士館の創立記念日である「一月四日」であったものを「一〇月二一日」に変更したのである。申請書には、昭和五年一〇月二二日に、アマゾナス州のパリンチンスで「アマゾニア産業研究所並二同附属実業練習所ヲ創立」し、「入植祭」の開催日であるとして理由を説明している。このことは、国士館の影響下から脱したと捉えることができる。校名や所在地の変更は無くとも、アマゾニア産業研究所を中心とした組織のひとつとして、高等拓植学校が位置付けられつつあったことを示した改正点である⁽⁶⁵⁾。

学則改正の直前、昭和六年一〇月一日付で、アマゾニ

ア産業研究所長上塚司の名で、「大民読者」に對し、アマゾン開拓事業への支援願いが出された。このことは、発行されていた『大民』の存在を示すものであるが、管見の限り雑誌や新聞などの大民団の発行物を確認することができず、支援の詳細も明確にできない。但し、昭和六年一二月の大民倶楽部願書に添付された「大民倶楽部規約」中の名簿には、上塚や辻、高等拓植学校教員の太田や三田の氏名が記されている。大民倶楽部名簿が一二月現在であるかは明確でないが、少なくとも昭和六年末頃までは、上塚をはじめとする高等拓植学校の関係者は、大民倶楽部評議員として関わりを持っていたことになる。

昭和七年三月三日、第二回の卒業式が行われ、六三名が卒業と同時にアマゾニア産業研究所の実習練習生となった。大講堂で行われた卒業式には、校長上塚の式辞をはじめ専門学校学長の水野鍊太郎や柴田の祝辞、また外務大臣芳澤謙吉、文部大臣鳩山一郎、拓務大臣秦豊助、東京府知事藤沼庄平、ブラジル特命全權大使グルジェル・アマラルの各氏より祝辞が届けられるなど盛会裏に催された。第二回生の募集人数は一〇〇名であり、入学者数は明確ではないが、昭和六年九月現在の在校生名簿では七九名が在籍していたことから、二〇名弱の生徒が卒

業に至らなかった。卒業から約一月の間に渡航準備を整え、四月一六日、第二回高等拓植学校卒業生の五四名と同行者一五名および引率の高等拓植学校教授太田正充の計七〇名は、大阪商船「りおでじゃねろ丸」に乗船し、横浜港を出帆しブラジルへと向かった。この渡航では、財団法人安田修徳会より寄付を受けた氣象観測器機のほか、発電機や製材機などの機械類も携行した。氣象観測の技術は、中央气象台に受入を依頼し、第二回生の根本七郎・三浦虎彦の二名が専門知識を学んでいた。

なお、卒業生六三名のうち九名が渡航していないが、本間武四郎と芹沢正芳の二名は助手として高等拓植学校に残ったほか、その他数名については身体検査の過程でトラホームや寄生虫などの伝性病の疑いがあり、乗船できなかつたものと考えられる。

このなかで、渡航した第二回生は、アマゾニア産業研究所に昭和七年七月三日に到着した。

四 国士館高等拓植学校の廃止

1 日本高等拓植学校の設立

第二回生の卒業からブラジルへの出帆までの間、国士館高等拓植学校は大きく変容を遂げる。

昭和七（一九三二）年二月二八日、上塚は神奈川県田村に土地を確保し新校舎建設のため立柱式を挙行した。既に、昭和七年一月の『アマゾンア産業研究所月報』には「国士館高等拓植学校」名で、第三回生の学生募集の広告が掲載され、三月二八日および二九日には、国士館と神戸商業大学、熊本九州学院の各会場で、入学試験の実施が確定していた。同年の『月報』三月号の学生募集広告で、はじめて「目下神奈川県、（小田急沿線）に四万坪の広大なる土地を得て校舎新築移転準備中」の表記が示されたのである。このなかで、四月八日には新校舎で入学式が挙行され、国士館高等拓植学校の第三回生として九七名が入学者した。全国から集う学生の中には、朝鮮京城公立中学校の出身者も含まれている。なお、第三回生は、四月末に入学試験を行い、五月より一一名が追加入学となった。

そして、上塚は、神奈川県知事遠藤柳作宛に設置申請を行い、昭和七年五月三二日に認可を受けて、日本高等拓植学校を設立した⁷⁶。学則は、昭和六年一二月改正の国士館高等拓植学校学則を基本的に踏襲し、第一条の目的などは変更が無い。入学試験に関して推薦枠の条文と「臨時入学」の許可、また、学科課程には「教練」一時間を加えて総授業時数を五四時間に増やし、その他の条文に

は文言に若干の修正を加えたのみであった。校長には上塚が就任した。こうして五月二五日、日本高等拓植学校の創立記念式典を挙行し、六月一日より開校となった。これにより、アマゾンア産業研究所には、日本高等拓植学校の経営が含まれることとなった。

こうなると当然、学校運営ひとつをとっても、財政基盤の安定が必要となる。上塚は、アマゾンナス州の無償譲渡契約に関わった当初より、アマゾンア産業研究所を財団法人化ではなく、より事業拡大を期待できる会社の設立にこだわった。しかしながら結果として、昭和七年一二月八日に財団法人アマゾンア産業研究所を設立し、昭和一〇年一〇月八日のアマゾンア産業株式会社が成立する一連の過程は、野口論文で拓務省の関与が詳細にされており繰り返さないが、本稿では政局に左右された一例を挙げておきたい。

昭和七年五月一五日、犬養毅首相等が暗殺された五・一五事件が起こった。『アマゾンア産業研究所月報』の「編集余言」欄には、「拓植助成法案の通過を見るべく、大なる期待をかけて待った臨時議会開会の直前、突如未曾有の兇変が報ぜられた」とある。昭和七年三月の第六一回議会において、犬養内閣が成立させた追加予算は、四月五月の二か月分の満州事変費のみで、その他の追加予

算案審議のために、五月の臨時議会の開催は既定路線であった。⁽⁸¹⁾ 前述の通り、大蔵大臣高橋の秘書官の任にあった上塚の思惑は、五月二三日の第六二回議会で「拓植助成法案」を提出し、可決される予定であったことが伺える。非政党内閣として組閣した斎藤実内閣で留任した大蔵大臣高橋の下でも、上塚は参与官等の任にあった。しかし、六月一日から一四日開催された第六二回議会で、同案の提出には至っていない。⁽⁸²⁾

さて、上塚が国士館から離れた時期にも言及しておく。野口は、「有名な話で伝説化しているが」とした上で、昭和六年中に上塚と柴田の間で、満州事変後の満州開拓とアマゾン開拓の議論が紛糾し、激高して茶を浴びせた話を記しているが、少なくとも前述した大民倶楽部名簿からは、昭和六年中においては両者が袂を分つ程の關係悪化の状態になかったと考える。昭和七年一月四日に開催された財団法人国士館評議員会において、役員改選が行われて上塚は理事を解任され、あわせて高等拓植学校南米科の存続と、鏡泊学園設置にともなう満蒙科について審議されている。解任の事情はさておき、これにより上塚は国士館から離れたのであった。

2 国士館高等拓植学校の廃止

一方、国士館では、日本高等拓植学校の設立を受けて、昭和七（一九三二）年五月二四日に「柴田徳次郎」名で国士館高等拓植学校の学則改正を申請し、六月九日に認可を得た。⁽⁸³⁾ 改正の理由は次のとおりである。

満蒙ハ我帝国ノ生命線ニシテ之ガ開発ハ刻下急務ナリ、況ヤ這回満蒙新国家ノ成立セルニ於テヲヤ、本校ハ余テ南米アマゾナス州開発ノ為、創立セルモ現下ノ情勢ニ鑑ミ新ニ満蒙科ヲ併設シ満蒙開拓ノ国士の人材養成ニ竭サントス

昭和六年に勃発した満州事変以降、昭和七年三月の満州国建国という流れのなかで、世間の関心は中国大陸に向けられていた。昭和七年二月には、関東軍が満鉄経済調査会に「移民方策案」「日本人移民案綱領」を作成させるなど、⁽⁸⁴⁾ 急激に満州への本格的な移民の機運は高揚しており、これらの情勢に応じたものであった。

改正した学則は、第一条の目的を「本校ハ満蒙並ニ南米ニ發展セントスル国士的人材ヲ養成スルヲ以テ目的トス」として、地域に「満蒙」を追加して、再度「国士的人材」の文言に戻した。第二条には「本校ニ満蒙科並ニ南米科ノ二科ヲ置ク」の条文を加えた。また「本校記念

【表2】国士館高等拓植学校満蒙科 新旧学科課程比較

高等拓植学校（満蒙科）			
昭和7年6月改正		昭和8年2月改正	
国民道德	1	国民道德及精神訓練	1
支那語	15	満洲語	6
植民史	1		
植民政策	1		
満蒙経済事情	2	満蒙経済事情	6
満蒙地歴	1		
農業大意	1	農業大要	6
畜産大意	1		
土木建築大要	1		
測量大要	1		
産業組合概念	1		
武道	1	武道	3
教練	1	軍事教練	6
実習作業	24	農耕演習	24
馬術	1	馬術	1
計	53	計	53

数字は週授業時数を示す。

東京都公文書館蔵『昭和七年私立学校 冊ノ八九』および『昭和八年私立学校 冊ノ八四』中の「学則改正願」より作成。

日」も「二月四日」となり、国士館の創立記念日に戻された。新たに設置した「満蒙科」の学科課程は、従来ブラジル渡航向けの学科目名を、そのまま「満蒙」用に変更したにすぎない。すなわち、語学「支那語」のほか、

「満蒙経済事情」や「満蒙地歴」と名称に手を加えたのみで、南米科と全く同様の学科目編成であった。なお総授業時数も五三時間とした。新設された満蒙科ではあるが、この学科目編成を鑑みれば、形式的で実体の無い観もあり違和感を禁じえない。また、昭和七年六月九日には、国士館高等拓植学校の校長変更を行い、上塚に代わり柴田徳次郎が校長に就任した。⁽⁸⁷⁾

さらに昭和八年一月二五日には、再び高等拓植学校の学則改正を申請し、二月一〇日に認可を得た。⁽⁸⁸⁾申請書に付された「改正理由」には、「今回満洲国吉林省寧安県鏡泊湖畔松乙溝ニ鏡泊学園創設セラレ、将来本学園ヲ中心トシテ学園村ノ建設計画決定シ、本校満蒙科ニ於テ前記学園生徒ノ予備教育及之ガ訓練ヲナス」と記され、鏡泊学園の設置を見たことで、満蒙科において渡航前の予備教育を行うとした。

鏡泊学園は、財団法人国士館の理事である山田悌一を中心として、鏡泊湖畔に農地六万ヘクタールの下附を受け、昭和七年一〇月に満洲国文教部の認可第一号として同地に設立された学校である。⁽⁸⁹⁾鏡泊学園は同地の開発が目的であり、同七年一二月には学生募集が開始されている。⁽⁹⁰⁾今回の学則改正では、まず定員を満蒙科と南米科に区分し、満蒙科の定員数を三〇〇名に増員した。さらに

学科課程については、【表2】に示したとおり、昭和七年の学則改正時と比較すれば、より具体的な改正が加えられた。「植民史」や「滿蒙地歴」などの理論的な学科目をほとんどが削除された一方で、実践的な「軍事教練」や「農耕実習」などの学科目は、名称変更とともに授業時数を増やしている。このことは、満州渡航のために学科目を絞り込んだことを示すとともに、アマゾン渡航を目指した設立当初の高等拓植学校時と比較しても、さらに実践的な学科目編成であったことは明らかである。また、入学金を三円に減額し、滿蒙科に限っては、修業一年間の授業料をはじめ寮食費や制服等の全てを含み年額三〇〇円に変更している。

昭和七年五月以降、第三回生は日本高等拓植学校に移動しており、実質的に南米科は形骸化していたと考えてよい。同科の学生募集の事実は管見の限り確認できず、加えて設置された滿蒙科も実の無いものであった。昭和七年五月の学則改正は、学校存続のためのみの手続きであったといえる。この根拠は、昭和八年一月の学則改正での滿蒙科の具体化した学科目編成にある。また、鏡泊学園の中心となる山田は、昭和五年に上塚の現地代理人を務めたことは前述の通りで、アマゾン移民教育を先例にしてその後の学園運営を図ったとも考えられるが、詳

細は別稿に譲る。そして国士館高等拓植学校は、昭和九年六月に鏡泊学園へ滿蒙科第二期卒業生を渡航させたためであろうか、昭和九年一月一日付で廃止となり、その役割を終えたのである。

おわりに

国士館高等拓植学校は、これまで国士館の沿革史においても、明確に位置づけられてこなかった。これには、上塚の日本高等拓植学校の印象から国士館外部で活動した学校のイメージがあること、また移民問題が、第一回芥川賞受賞作の石川達三『蒼氓』などで描かれた「棄民」のイメージで捉えられてきたことなどが理由であろうと想像する。誤解を恐れずにいえば、これらのイメージは、本稿の冒頭で記した通り、「高拓生」が多くの小説家の手で描かれたことに起因するのではないかと思う。

国士館高等拓植学校の設置の端緒には、昭和四年の専門学校設置とともに設けた国士館実務学校にあった。実務学校の設置は、中学校や商業学校の卒業者に対して、進学のを開くためであったが、時にブラジルのアマゾンナス州土地無償譲渡契約が理事上塚の関与するところとなり、国士館との思惑が一致したのである。昭和三

(一九二八)年一〇月の「創設計画書」以降の経緯を見れば、国士館高等拓植学校が決して国士館外部に設けられた学校でないことは明らかであろう。昭和四年中は、新設した国士館実務学校は開講に至らなかったが、ここには拓植科が設けられている。このことは国士館が、少なくとも昭和三年七月以降に上塚が関与したアマゾナス州土地無償譲渡契約の動向を意識したものであったといえる。そして、アマゾナス州での契約交渉の遅延は、実務学校が開講に至らなかった一因となり、結果として、昭和五年に国士館高等拓植学校として結実したのであった。

国士館高等拓植学校の考察のため、他の移民教育機関を事例として示したが、その教育の特色は寮生活を一因とする実践的な学科目編成にあったことは既に述べた。また、事例の海外植民学校の学則等には、必ずしも移民渡航者の輩出のみを教育対象としない事情もあるが、比較した両校とも卒業後の移民渡航先を確保していたわけではない。国士館高等拓植学校が、アマゾンの地に既に渡航先が確保された後に設立した教育機関であったことも、ひとつの特色であるといえる。なお、国士館高等拓植学校の翌年に設置された海外高等実務学校の趣旨には「海外二出スルニ当リ实际的予備教育ヲ施ス事が必要」

であるとし、しかも移民事業関係者によって設立されている。この事実は、渡航先が確保された国士館高等拓植学校が、移民教育において、いかに先駆的な教育機関であったかを示している。そしてこれらの特色から、国士館がいわゆる「棄民」を送り出すための学校運営ではなく、逆により現実的な渡航後の苦難を見据えた実践的講義を行う教育機関を設置したという意義を持っているといえよう。

国士館高等拓植学校の開校直後の上塚は、昭和五年六月から翌六年三月まで第二回アマゾン調査の団長として渡伯し、アマゾナス州間との譲渡契約とアマゾンニア産業研究所の拠点整備に奔走した。帰国の三日後に、第一回生の卒業式を挙行了したほどあるから、当然、昭和五年度の第一回生には、ほとんど担当する講義さえも行っていない。加えて上塚は帰朝後も、自身の政治家としての活動はもとより、全国での講演や執筆活動、補助を受けた外務省や拓務省との折衝、アマゾナス州間の譲渡契約の条件である会社設立の諸交渉など、多忙を極めた。なかでも未開の地たるアマゾン開拓と高等拓植学校の周知のために、全国で講演活動を精力的に行っている。この状況下でも、国士館高等拓植学校の教育と運営は順調であったといつてよい。例えば、昭和六年八月には、国士

館を会場として、文部省と拓務省の両省が主催する「移植民教育講習会」が、六日間にわたって開催されている^⑧。講習会の対象者は、中学校などの中高等教育機関と小学校で教鞭を執る教員で、地方の参加者には国士館内に寄宿できるよう便宜を図り、全国から参加者を得た。上塚も国士館高等拓植学校の校長として講師を務め、アマゾン事情を講話している。この講習会が国士館で開催されたことは、上塚の精力的な活動を示すとともに、昭和六年中の国士館高等拓植学校運営が良好に行われていたことが伺える事例であろう。

その後の上塚が、昭和六年一二月の国士館高等拓植学校の学則改正で国士館の影響下から脱し、次いで昭和七年四月に日本高等拓植学校の設置に至る経緯は、既に考察のとおりである。その理由については、野口論文が指摘する上塚と柴田との関係悪化が一因と推測できるが、そもそも両者の関係はむしろ良好であったことを指摘しておきたい。例えば、大正八年の財団法人化時に監事を務めた森俊蔵の日記を見れば、上塚が満鉄を退社し帰国した大正九年以降、柴田や花田半助らと行動を共にしつつ創立期の国士館運営に関っていたことがわかる^⑨。また、後の鏡泊学園の中心人物である山田悌一と上塚との関係も、上塚が第二次調査団の渡伯時に内地代理人で

あったことから、昭和六年末までは特段の確執はないと考えられる。

卒業生については、その動向が多くの著書で紹介されていることもあり、煩雑を避けてあまり触れてこなかったが、高等拓植学校の役割をより明確にするためには、卒業した人々の履歴やその後の足跡の分析が必要であり、今後の課題であろう。

日本高等拓植学校設立以後の国士館高等拓植学校の詳細については、今後の鏡泊学園に関する論考に委ねたい。昭和七年以降、全学生が日本高等拓植学校へ移動したにも関わらず、国士館が国士館高等拓植学校を廃校とせず、昭和九年一月まで存在させたことは本稿で指摘した。なお、高等拓植学校の第一回卒業生でアマゾンに渡航した栗崎一正は、その後帰国しており熊本大民倶楽部の常務の地位にあった。新聞『熊本大民』によれば、栗崎は昭和十一年一月上旬、鏡泊学園へ向けて満州国に渡航予定であったことを付記しておく^⑩。

註

(1) 野口敬子「上塚司と日本高等拓植学校」(『移住研究』二七号、平成二年三月) および「上塚司と日本高等拓植学校(完結編)」(『移住研究』三〇号、平成五

年三月)。

- (2) 佐藤一也「もうひとつの学校史」(『明治大学職員會誌』第二十号、平成七年六月)。

佐藤は、当時明治大学図書館に勤務しており、同大生田校舎の沿革調査を機に同論を脱稿している。

- (3) 東京都公文書館蔵「財団法人国士館設置認可申請書」(『大正八年教育法人 冊ノ八二』)。

- (4) 入江寅次「邦人海外發展史」下(井田書店、昭和一七年二月)ほか。

- (5) 武藤山治『私の身の上話』(昭和九年)。

- (6) 鐘淵紡績株式会社「伯国植民地視察報告書」。

- (7) 山西源三郎『我国人口食糧及資源問題解決地としての南米伯刺西爾』(昭和二年)および『我国人口食糧及資源問題解決地としての南米伯刺西爾アマゾン流域』(昭和二年)。

- (8) 外交史料館蔵「昭和五年 アマゾン調査団長上塚司ヲ外務囑託ニ任命方ニ関スル件」(『本邦移民保護奨励並救済関係雜件 伯国ノ部「アマゾン」産業研究所関係(山西・粟津コンセッション)』)。

- (9) 越知栄「高拓第一回生(二)」(『高拓會會報』第一〇六号、昭五八年三月二日)。

- (10) 前掲註(8)「アマゾン州政府との契約全文」。

- (11) 外交史料館蔵「伯国アマゾンナス州ニ於テ邦人土地利権獲得ニ関スル件」(『本邦移民保護奨励並救済関係雜件 伯国関係 第四冊』)。

- (12) 同前「リオ電四一号 伯国アマゾンナス州ニ於テ邦人土地利権獲得ノ件」。

- (13) 前掲註(11)「連三機密第四七号 アマゾンナス州ニ於テ本邦人カ土地ニ関スル利権ヲ獲得シタル件」。

- (14) 高村正寿「アマゾン文化の礎 高拓生(五)」(『国士館大学新聞』第二二二号、昭和五六年二月)によれば、ブラジル人の粟津夫人が、アマゾンナス州知事のエフジエニオ・サレス夫人と懇意であり、無償譲渡に至ったことを伝聞した旨を記している。

- (15) 大民倶楽部熊本支部については、『国士館史研究年報』第二号の佐々博雄論文に詳しい。

- (16) 上塚は、大正一四年に揚子江沿岸の見聞録『揚子江を中心として』を著し、また長男を「揚」と命名するなど、満鉄時代の経験から中国への関心は非常に高かったことを示している。

- (17) 九州歴史資料館蔵野田家文書「大正四年八月一八日 柴田徳次郎発野田卯太郎宛書簡」。

- (18) 上塚司「私の満鉄時代」(『満鉄會報』第五九号 昭和四四年一月一日)。

- (19) 洪沢史料館蔵「昭和二年一〇月二八日財団法人国士館發洪沢栄一宛 創立紀念案内書簡」。
- (20) 『国士館々報 御大典奉祝号』(昭和三年一月二〇日)。
- (21) 前掲註(11)「通三機密第四七号 アマゾナス州ニ於テ本邦人カ土地ニ関スル利権ヲ獲得シタル件」。
- (22) 前掲註(8)「昭和四年 山西及粟津コンセツションニ関スル件」。
- (23) 外交史料館蔵「昭和三年七月七日付 上塚司發外務省武富通商局長宛書簡」(『本邦移民保護奨励並救済關係雜件 伯国關係 第五冊』)。
- (24) 御莊金吾『アマゾンに流れる』(社団法人家の光協会、昭和五年八月)一六九〜一七六頁。
- (25) 野口敬子「上塚司と日本高等拓植学校」(『移住研究』二七号、平成二年三月)。
- (26) 江頭隆生『海を跳んだキナセン』(上塚周平済々巒顕彰会、平成二〇年四月)。
- (27) 前掲註(8)「昭和五年 山西源三郎、栗津金六両名ノ伯国アマゾナス州ニ於ケル植民開墾計画ニ関スル件」。
- (28) 前掲註(25)。なお、辻はこの渡航後に『ブラジルの同胞を訪ねて』(日泊協会、昭和五年五月)を著している。
- (29) 前掲註(8)「昭和五年 伯国アマゾーナス州山西、粟津コンセツション地帯調査計画案」。
- (30) 昭和三年七月以降に内務省社会局の口添えもあり、外務省は上塚の補助金申請を受けて、昭和四年度の移民保護奨励費として計上していたもので、年度末になって、外務省調査を上塚調査団に委託するかたちで支給した。
- (31) 前掲註(8)「昭和五年 伯国アマゾーナス州山西、粟津コンセツション地帯調査計画案」。
- (32) 前掲註(8)「昭和五年一二月二七日 上塚司發外務大臣幣原喜重郎宛書簡」。
- (33) 前掲註(8)「昭和五年国士館宛上塚校長よりの電文」。
- (34) 『アマゾンニア産業研究所月報』第二年第一号(昭和七年一月一日)。
- (35) 洪沢史料館蔵「国士館実務学校計画案」。
- (36) 洪沢史料館蔵「国士館専門学校並実務学校創設計画書」。
- (37) 洪沢史料館蔵「昭和三年一月七日 洪沢栄一・栗野慎一郎・頭山満・徳富猪一郎・山崎達之輔發維持委員宛 維持委員会報告等書簡」。

- (38) 国立公文書館蔵『設置廃止に関する許認可文書・各種学校(実業) 東京第九冊』『私立学校設置ノ件』。
- (39) 洪沢史料館蔵「昭和五年四月六日 財団法人国士館維持委員会長子爵栗野慎一郎発 維持委員会開催通知」。
- (40) 東京都公文書館蔵『昭和五年私立学校 冊ノ七三』
「国士館高等拓植学校設立申請書」。
- (41) 同前。なお、高等拓植学校設立前の計画では、校名が「国士館ブラジル高等拓植学校」であつたようである。同校名の「学則」が洪沢史料館に所蔵されている。
- (42) 国立公文書館蔵『子規庵保存会、大倉集古館、明親会、村山同郷会、至徳学園、池田記念財団(自大正一四年至昭和六二年)』『寄附行為変更ノ件』。
- (43) 前掲註(40)「学則改正願」。
- (44) 前掲註(38)「私立学校設置ノ件」。
- (45) 外交史料館蔵『本邦学校関係係件 第一巻』『生徒募集広告ニ関スル件』。
- (46) 洪沢史料館蔵「昭和五年四月二八日 国士館高等拓植学校発洪沢栄一宛 始業式案内」。
- (47) 洪沢史料館蔵「昭和五年五月一〇日 上塚司柴田徳次郎発洪沢栄一宛 開校式案内」。
- (48) 上塚司「新会社の建設に」(『植民』第九卷第六号、昭和五年六月一日)。
- (49) 東京都公文書館蔵『大正七年教育法人 冊ノ七三』
「財団法人海外植民教育会設立認可申請書」。
- (50) 東京都公文書館蔵『大正七年私立学校 冊ノ四七』
「私立海外植民学校設立認可申請書」。
- (51) 東京都公文書館蔵『昭和五年私立学校 冊ノ二五』
「学則一部変更願」。
- (52) 東京都公文書館蔵『昭和七年私立学校 冊ノ一』
「私立学校設立認可申請書」。
- (53) 洪沢史料館蔵「国士館高等拓植学校寮則」。
- (54) 『アマゾンニア産業研究所月報』第一号(昭和六年八月一日)。
- (55) 坂口満宏「誰が移民を送り出したのか 環太平洋における日本人の国際移動・概観」(『立命館言語文化研究』二二卷四号、平成二二年一月五五〜五六頁)。
- (56) 『アマゾンニア産業研究所月報』中には、「アマゾンニア産業研究所日誌」、「東京本部近況」、「実業練習生便り」、「国士館高拓便り」、御園福衛記「航海日誌」などが掲載され、行動の詳細を知ることができる。
- (57) 越知栄「渡航高拓第一回生の構成」(『高拓会会報』第一〇五号、昭和五八年一月三二日)。第一回の高拓植学校卒業生数および第一回渡航者数について

は、史料により差異があり筆者は明確に特定できなかった。本稿では第一回生引率者である越知栄の回顧に拠った。

例えば、昭和六年四月二〇日付の「上塚司報告書簡」(洪沢史料館蔵)には「第一回卒業生四七名」とあり、堤剛太(『サンパウロ新聞』平成二三年一月六日)によれば「国士館高等拓殖学校を卒業してアマゾンへ向かった高拓生は三五名で、これに農大卒業生三名とアマゾンナス州マウエスでグアラナ栽培へ向かうアマゾン興業関係者八名に越智監督の合計で四七名となる」としている。

また越知によれば同史料中に「色々の文献に高拓第一回生で来伯したものは四十七名であると書いたものを多く見るが、何処から来た数字であるか筆者には正確にはわからない」と記している。

参考までに挙げれば、越知の回顧である同史料の要点は、次のとおりである。

四月の渡航者は、①国士館高等拓殖学校卒業の正規高拓第一回生三五名、②東京農業大学卒業直後に第一回生と共に渡航した農大組八名、③第一回生有田忠夫の兄有田豊次郎(呼寄移民)、④アマゾン興業株式会社マウエス植民地への入植者計八名、⑤越知、

の計四三名。

後日の渡航者は、⑥ジュート試作担当の荒木衛門(一〇月着、越知の扱いは職員)、⑦宮城県海外協会より選抜された仙台組四名(一二月渡航)、の計六名。さらに、越知は「来伯した高拓第一回生とは、準高拓一回生一八名(農大組、仙台組、筆者) 正規高拓一回生一三十五名。計四十三名である」と記している。

これらの混乱は、従来の「高拓生」という表現が対象とする範囲の差異によるものであることを、ここで指摘しておきたい。

いわゆる「高拓生」には、①国士館高等拓殖学校の卒業生、②日本高等拓殖学校を含む一連の卒業生、③アマゾンア産業研究所の実業訓練生、以上の三者をそれぞれに指す場合が混在している観がある。さらには、越知の回顧でも指摘のとおり、④卒業生家族や教職員などを含む渡航者一行を「高拓生」に含む場合も見られる。

よって本稿では「高拓生」という表現を避けて正確を期すよう努めた。

(58)「実業練習生便り」(『アマゾンア産業研究所月報』第一号、昭和六年八月一日)によれば、渡航者一行は

計四七名である。

(59)「門出の歌」は「アマゾンニア産業研究所の歌」とあわせて、作曲陸軍小中学校軍学隊、作詞上塚司の手により昭和六年に作成された。『アマゾンニア産業研究所月報』第一号（昭和六年八月一日）参照。

(60)山田廸生『船にみる日本人移民史』（中央公論社、平成一〇年）。

(61)「アマゾン興業会社」は、大石小作を中心に昭和三年九月設立し、アマゾナス州マウエスに州政府と契約譲受を受けて入植事業を行った。昭和五年頃に大石が同地を離れ、徐々に事業は頓挫した。

(62)前掲註(45)「本校第一回卒業生安着の件」。同史料では神戸港出発が四月二一日となっている。

(63)東京都公文書館蔵『昭和六年私立学校 冊ノ二五ノ一』「国士館高等拓植学校学則及定員改正許可願」。

(64)同前および『アマゾンニア産業研究所月報』第二年第一号（昭和七年一月一日）。

(65)前掲註(8)「大民読者殿宛御願」。

(66)新聞『大民』は昭和二三年の創刊。

(67)前掲註(45)「満州大学設立ニ関スル大民倶楽部願書」。

二号掲載の佐々博雄論文を参照のこと。

(68)『アマゾンニア産業研究所月報』第二年第四号では、水野の役職が「総長」と表記されている。

(69)『アマゾンニア産業研究所月報』第二年第四号（昭和七年四月一日）。

(70)『アマゾンニア産業研究所月報』第二号（昭和六年九月一日）。

(71)高村正寿の回顧録「アマゾン文化の礎 高拓生(六)」(『国士館大学新聞』第二二三号、昭和五六年三月)には、第二回生五五名が渡航したとあり、人数は史料により異なる。

(72)太田の履歴については、太田淑子『礎 北満への鎮魂歌』（平成七年二月）に詳しい。

(73)『アマゾンニア産業研究所月報』第二年第五号（昭和七年五月一日）。

(74)前掲註(70)「中央気象台長の好意」。

(75)高村正寿「アマゾン文化の礎 高拓生(六)」(『国士館大学新聞』第二二三号、昭和五六年三月)。なお、資料中はイニシャル表記であるが、ここでは正確を期すため氏名を表記した。

(76)前掲註(73)「東京本部近況」。

(77)同前「高等拓植学校入学試験合格者」。

- (78) 「高等拓植学校補欠入学者氏名」(『アマゾンニア産業研究所月報』第二年第七号、昭和七年七月一日)。
- (79) 国立公文書館蔵『設置廃止に関する許認可文書・各種学校(実業)第一九冊』「私立学校設置認可ニ付キ開申」。
- (80) 野口敬子「上塚司と日本高等拓植学校(完結編)」(『移住研究』三〇号、平成五年三月)。
- (81) 古谷哲夫編『帝国議会誌 第十二巻』(東洋文化社、昭和五一年六月)。
- (82) 上塚が望んだ「拓植助成法案」は、昭和一〇年三月二九日に「予算外国庫ノ負担トナルベキ契約ヲ為スヲ要スル件」が公布されて結実し、昭和一一年度より一〇年間の国庫助成が行われることとなった。但し、助成金下附を待たずして、上塚は、昭和一〇年九月にアマゾンニア産業株式会社を設立している(『月報』第五年第五号および拓務省拓務局編「予算外国庫ノ負担トナルベキ契約ヲ為スヲ要スル件」昭和一〇年三月)。
- (83) 前掲註(80) 一八七頁。
- (84) 東京都公文書館所蔵「役員変更の件進達」(『昭和九年 教育法人 冊ノ六七』)所収。
- (85) 東京都公文書館蔵『昭和七年私立学校 冊ノ八九』
- 「学則改正願」。
- (86) 山田昭次編『近代民衆の記録(六) 満州移民』(新人物往来社、昭和五三年五月)。
- (87) 国立公文書館蔵『設置廃止に関する許認可文書・各種学校(実業)東京第九冊』「校長就任ノ件報告」。
- (88) 東京都公文書館蔵『昭和八年私立学校 冊ノ八四』「学則改正願」。
- (89) 「文教部認可状」『昭和八年三月再版 秘満洲鏡泊学園建設経過報告書』。
- (90) 野田美鴻『先師録』(昭和五三年二月) 一八五頁。
- (91) 前掲註(88) 「生徒定員並学則変更ノ件報告」。
- 東京府への学則変更の申請当初は、満蒙科に限り入学金撤廃の方針を示したが、東京府が文部省へ報告した同史料では、入学金三円を徴収すると変更された。
- (92) 同前「私立学校廃止ノ件報告」。
- (93) 前掲註(54)。
- (94) 拙稿「森俊藏懐中日記に見る国士館創立期」(『国士館史研究年報』創刊号、平成二二年三月)。
- (95) 熊本県立図書館蔵「栗崎一正君を送る」(『熊本大民』第七三号、昭和一一年一月一日)。